

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第三十三号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十八年三月二十九日

埼玉県川越建築安全センター所長 大槻 淳 一

一 許可番号

平成二十八年三月十六日

指令川建セ第二七〇〇六二一号

二 検査済証番号

平成二十八年三月二十三日

川建セ第二七〇一〇〇号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡鳩山町大字大豆戸字南精進場四百六十番三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県比企郡鳩山町鳩ヶ丘四丁目九番三号

清水 剛